

平成 19 年就業構造基本調査 結果の要約

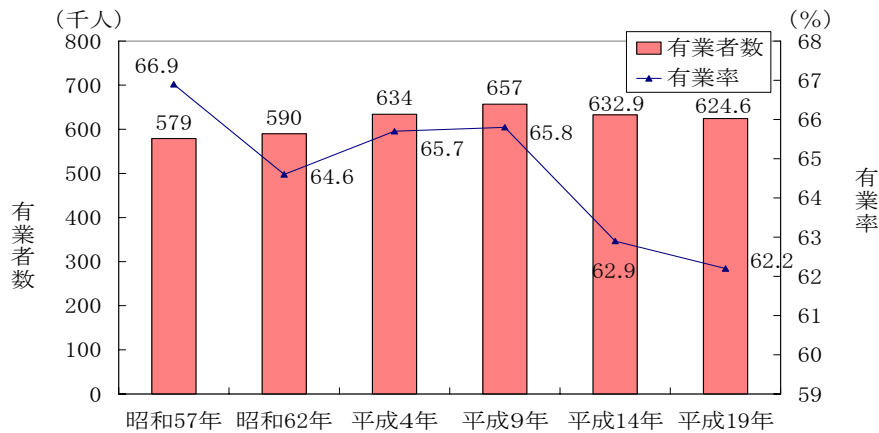
平成 19 年 10 月に実施された就業構造基本調査について、総務省統計局から集計結果が公表されました。石川県分の概要は、以下のとおりです。

1 15 歳以上人口の就業構造

(1) 15 歳以上人口の就業状態

- 有業者は 62 万 5 千人で、男性が 8 千人減少、女性は変わらず

図1 有業者数及び有業率の推移－昭和57年～平成19年



(2) 有業者

- 有業率は 62.2% で都道府県別順位は全国第 7 位
- 有業率は男女とも低下
- 女性の「25～29 歳」で有業率が 6.4 ポイント上昇

表 1 男女、年齢階級別有業率－平成19年、14年

年齢	男女	(%、ポイント)					
		男			女		
		平成19年	平成14年	増減	平成19年	平成14年	増減
総数		71.9	73.2	-1.3	53.3	53.4	-0.1
15～19歳		14.1	14.4	-0.3	12.0	16.3	-4.3
20～24		61.0	62.8	-1.8	72.4	68.0	4.4
25～29		89.8	91.2	-1.4	81.3	74.9	6.4
30～34		94.9	95.1	-0.2	77.3	71.0	6.3
35～39		95.5	97.2	-1.7	76.6	78.9	-2.3
40～44		95.1	96.7	-1.6	84.0	82.0	2.0
45～49		94.0	96.6	-2.6	83.5	81.7	1.8
50～54		94.8	95.3	-0.5	77.6	78.8	-1.2
55～59		91.8	92.8	-1.0	68.0	63.3	4.7
60～64		75.7	73.9	1.8	47.4	44.4	3.0
65～69		58.5	—	—	35.3	—	—
70～74		38.9	—	—	19.4	—	—
75歳以上		17.9	—	—	5.0	—	—
65歳以上		35.8	34.3	1.5	15.4	14.9	0.5
(再掲)							
15～64歳		82.4	82.7	-0.3	68.9	67.1	1.8

(3) 雇用者

- 「正規の職員・従業員」は減少、
「パート」、「労働者派遣事業所の派遣社員」などは増加

表2 男女、雇用形態別雇用者（役員を除く）数及び割合—平成14年，19年

(千人, %, 割合の増減はポイント)

雇用形態	男女	実数			割合		
		総数	男女		総数	男女	
			男	女		男	女
平成19年	雇用者（役員を除く）	502.8	264.3	238.5	100.0	100.0	100.0
	正規の職員・従業員	343.0	217.6	125.3	68.2	82.3	52.5
	パート	80.5	9.6	70.9	16.0	3.6	29.7
	アルバイト	29.3	13.8	15.5	5.8	5.2	6.5
	労働者派遣事業所の派遣社員	14.4	6.0	8.4	2.9	2.3	3.5
	契約社員	16.8	8.6	8.1	3.3	3.3	3.4
	嘱託	11.0	5.6	5.4	2.2	2.1	2.3
	その他	7.7	3.0	4.7	1.5	1.1	2.0
平成14年	雇用者（役員を除く）	488.8	265.1	223.7	100.0	100.0	100.0
	正規の職員・従業員	351.5	225.3	126.2	71.9	85.0	56.4
	パート	69.9	6.9	63.0	14.3	2.6	28.2
	アルバイト	30.4	15.2	15.3	6.2	5.7	6.8
	労働者派遣事業所の派遣社員	5.2	1.9	3.2	1.1	0.7	1.4
	契約社員・嘱託	21.8	10.2	11.6	4.5	3.8	5.2
	その他	9.7	5.5	4.2	2.0	2.1	1.9
	増減	雇用者（役員を除く）	14.0	-0.8	14.8	—	—
正規の職員・従業員		-8.5	-7.7	-0.9	-3.7	-2.7	-3.9
パート		10.6	2.7	7.9	1.7	1.0	1.5
アルバイト		-1.1	-1.4	0.2	-0.4	-0.5	-0.3
労働者派遣事業所の派遣社員		9.2	4.1	5.2	1.8	1.6	2.1
契約社員・嘱託		6.0	4.0	1.9	1.0	1.6	0.5
その他		-2.0	-2.5	0.5	-0.5	-1.0	0.1

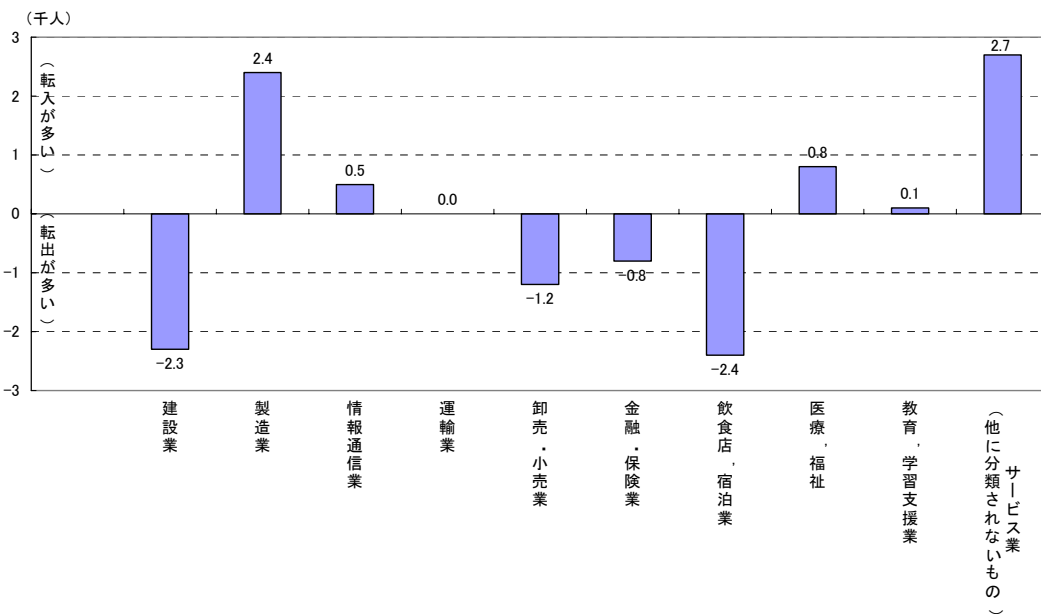
注1) 「パート」、「アルバイト」等の雇用形態は職場の呼称による。

注2) 「契約社員・嘱託」の増減は、平成19年「契約社員」及び「嘱託」の合計と平成14年「契約社員・嘱託」との差。

(4) 過去5年間の転職就業者

- 産業間異動は「サービス業（他に分類されないもの）」、「製造業」などで増加、「飲食店、宿泊業」、「建設業」などで減少

図2 主な産業別過去5年間の転職就業者の転入、転出の差—平成19年



2 最近の社会経済情勢からみた就業状況の変化

(1) 非正規就業者

- 非正規就業者の割合（全国35.5%）は、31.8%で、平成14年と比べて3.8ポイント上昇

表3 都道府県別非正規就業者の割合－平成19年、14年

(%)

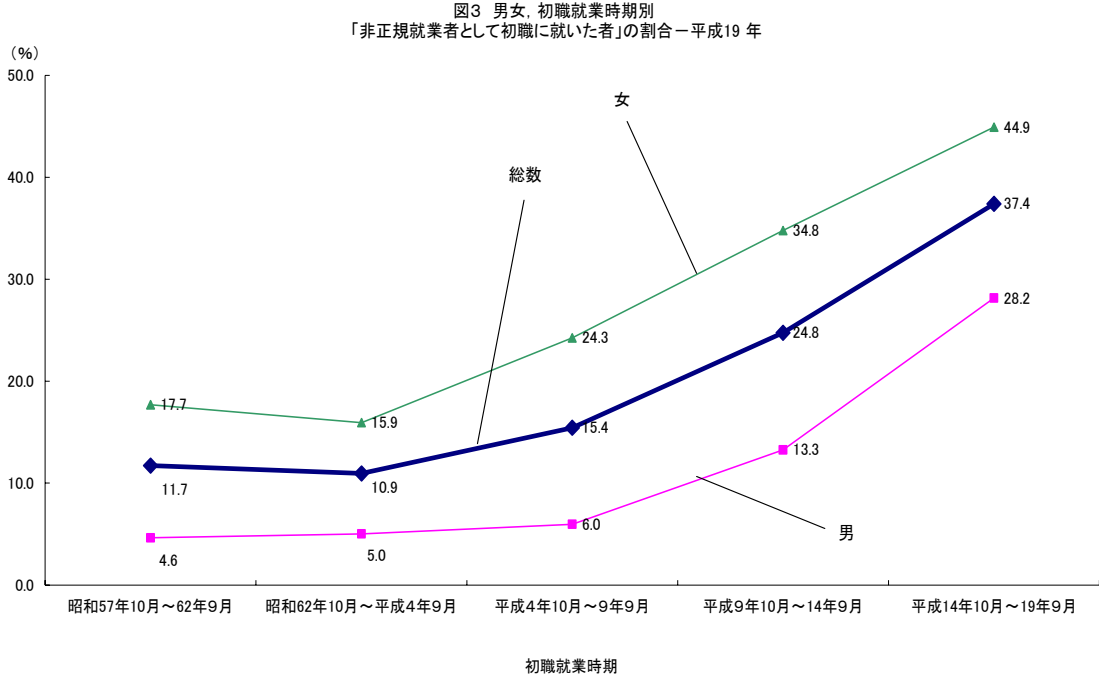
都道府県	非正規就業者	
	平成19年	（ 14年 ）
全国	35.5	（ 31.9 ）
北海道	38.2	（ 35.3 ）
青森県	34.1	（ 29.7 ）
岩手県	33.5	（ 29.0 ）
宮城県	35.9	（ 32.2 ）
秋田県	33.9	（ 29.5 ）
山形県	32.0	（ 26.1 ）
福島県	34.0	（ 27.1 ）
茨城県	35.2	（ 30.3 ）
栃木県	35.0	（ 29.8 ）
群馬県	35.4	（ 32.2 ）
埼玉県	36.4	（ 33.3 ）
千葉県	37.9	（ 32.7 ）
東京都	34.7	（ 33.5 ）
神奈川県	35.0	（ 33.2 ）
新潟県	30.9	（ 27.6 ）
富山県	29.2	（ 25.4 ）
石川県	31.8	（ 28.0 ）
福井県	29.9	（ 25.3 ）
山梨県	36.4	（ 30.7 ）
長野県	35.2	（ 31.4 ）
岐阜県	36.3	（ 31.3 ）
静岡県	35.7	（ 31.6 ）
愛知県	35.2	（ 31.1 ）
三重県	36.2	（ 31.7 ）
滋賀県	37.7	（ 32.2 ）
京都府	40.0	（ 35.5 ）
大阪府	38.6	（ 35.1 ）
兵庫県	36.8	（ 32.3 ）
奈良県	36.9	（ 30.6 ）
和歌山県	35.3	（ 30.2 ）
鳥取県	32.4	（ 26.9 ）
島根県	32.6	（ 27.5 ）
岡山県	30.7	（ 28.3 ）
広島県	35.0	（ 31.3 ）
山口県	32.9	（ 30.2 ）
徳島県	29.8	（ 25.5 ）
香川県	30.5	（ 28.0 ）
愛媛県	32.9	（ 28.8 ）
高知県	33.3	（ 29.4 ）
福岡県	36.5	（ 32.3 ）
佐賀県	32.4	（ 30.5 ）
長崎県	33.6	（ 30.9 ）
熊本県	34.6	（ 31.6 ）
大分県	33.1	（ 29.2 ）
宮崎県	33.1	（ 31.2 ）
鹿児島県	34.8	（ 30.2 ）
沖縄県	40.7	（ 35.9 ）

注) 若年者とは15～34歳の者をいう。

(2) 初職就業時の雇用形態と初職継続者

① 初職就業時の雇用形態

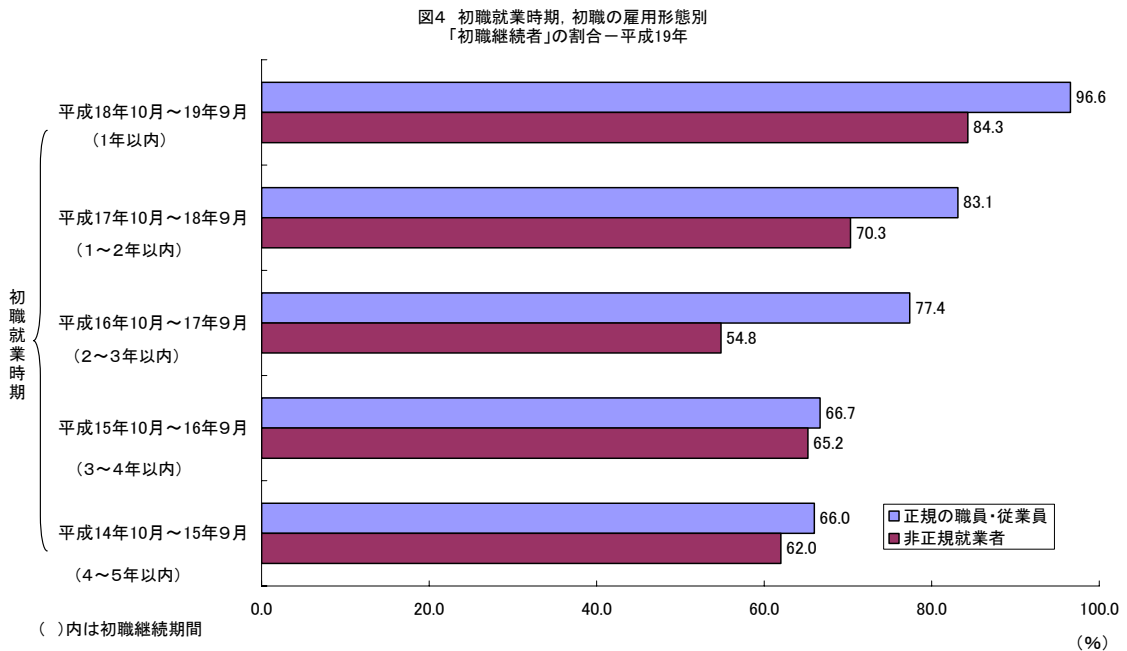
○ 「平成14年10月～19年9月」に初職に就いた者の3分の1以上が「非正規就業者」



※初職就業時に「雇用者(役員を除く)だった者に占める非正規就業者」の割合

② 初職継続者

○ 「平成14年10月～15年9月」に初職に就いた者のうち、初職継続者は非正規で約6割



※「初職就業時に雇用者(役員を除く)だった者に占める初職継続者の割合」

(3) 過去1年間の転職就業者

○ 若年者（15～34歳）の転職者比率は10.8%（全国9.5%）。

表4 男女，都道府県別転職者比率—平成14年，19年

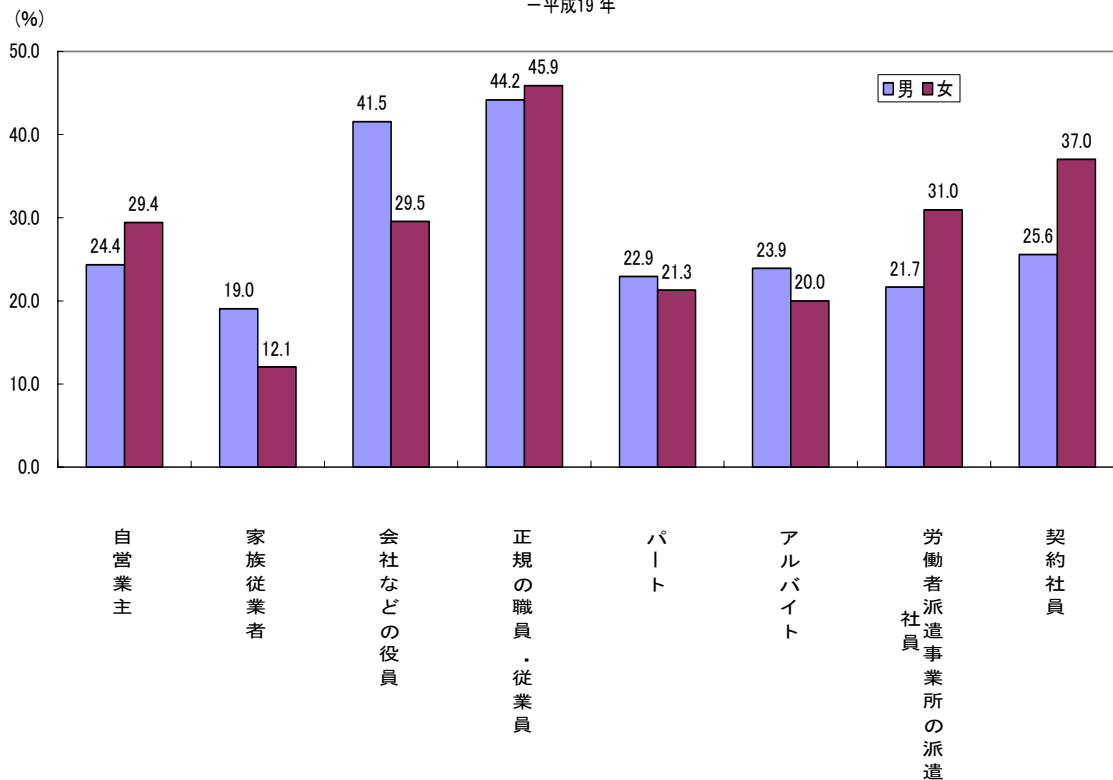
都道府県	男女		総数				男		女	
	男女	総数	うち 若年者	男	うち 若年者	女	うち 若年者			
								平成19年	(平成14年)	
全国		5.6	(5.1)	9.5	4.7	8.1	6.7	11.2		
北海道		5.9	(5.2)	9.5	5.1	8.4	6.9	10.8		
青森県		4.1	(3.7)	7.2	3.6	6.7	4.7	7.9		
岩手県		5.0	(4.5)	8.4	4.5	8.0	5.5	8.9		
宮城県		5.6	(4.7)	9.4	4.5	7.4	7.2	11.6		
秋田県		4.3	(4.6)	7.7	4.2	8.5	4.4	7.0		
山形県		5.2	(4.0)	9.6	4.6	7.5	6.0	11.8		
福島県		4.8	(4.4)	9.1	4.2	7.9	5.7	10.7		
茨城県		6.1	(4.3)	11.4	5.2	10.2	7.2	13.0		
栃木県		5.5	(4.5)	10.2	4.5	8.8	6.9	12.2		
群馬県		5.7	(5.4)	9.5	4.9	8.1	6.8	11.3		
埼玉県		5.7	(5.5)	8.8	4.5	7.3	7.4	10.7		
千葉県		6.2	(5.4)	10.3	5.0	7.9	8.1	13.5		
東京都		6.4	(5.5)	10.7	5.7	9.4	7.4	12.3		
神奈川県		5.7	(5.7)	9.0	4.7	7.4	7.3	11.1		
新潟県		5.3	(5.0)	9.6	4.7	7.5	6.2	12.0		
富山県		4.7	(4.6)	8.3	4.3	7.2	5.3	9.8		
石川県		5.6	(5.4)	10.8	5.0	10.0	6.3	11.6		
福井県		5.0	(4.3)	8.5	4.7	8.5	5.3	8.5		
山梨県		4.4	(4.0)	8.2	3.7	7.3	5.4	9.1		
長野県		5.4	(5.3)	9.1	4.6	7.4	6.5	11.4		
岐阜県		5.8	(5.5)	9.2	4.9	7.9	6.9	11.1		
静岡県		5.7	(5.6)	9.5	4.6	7.9	7.1	11.5		
愛知県		5.5	(4.9)	9.7	4.6	9.1	6.8	10.6		
三重県		5.0	(5.2)	8.6	4.1	7.5	6.2	10.1		
滋賀県		6.3	(5.5)	9.6	5.6	8.5	7.3	11.1		
京都府		5.4	(5.0)	9.8	4.5	8.1	6.7	11.7		
大阪府		5.6	(5.5)	9.0	4.5	6.9	7.3	11.8		
兵庫県		5.5	(4.7)	8.8	4.4	7.2	7.0	10.5		
奈良県		5.0	(4.7)	9.1	4.3	8.1	6.0	10.1		
和歌山県		4.5	(3.7)	8.4	4.0	8.4	5.1	8.7		
鳥取県		5.0	(4.1)	9.3	4.7	9.4	5.4	9.1		
島根県		5.2	(4.8)	9.3	4.9	8.6	5.6	10.5		
岡山県		5.1	(4.7)	8.5	4.4	7.4	5.9	9.9		
広島県		4.8	(5.0)	8.5	3.9	6.3	6.0	11.3		
山口県		4.5	(4.5)	8.3	4.0	7.4	5.2	9.5		
徳島県		4.4	(3.8)	7.9	3.8	6.2	5.2	9.7		
香川県		5.1	(4.4)	9.2	4.1	6.7	6.3	12.1		
愛媛県		4.9	(4.5)	8.9	4.2	7.0	5.8	11.3		
高知県		4.5	(4.3)	9.3	3.9	7.8	5.3	11.2		
福岡県		6.2	(5.8)	10.4	5.5	9.7	7.1	11.1		
佐賀県		5.3	(4.4)	9.4	4.7	8.8	5.9	9.9		
長崎県		4.5	(4.5)	8.2	3.9	6.9	5.3	9.7		
熊本県		5.0	(5.3)	8.9	4.7	8.3	5.5	9.5		
大分県		5.5	(4.8)	9.4	4.8	8.3	6.5	10.8		
宮崎県		5.1	(4.9)	8.6	4.3	7.2	6.0	10.1		
鹿児島県		4.6	(4.5)	8.1	4.5	8.7	4.8	7.4		
沖縄県		7.5	(6.1)	14.4	6.4	12.2	8.9	16.8		

注) 若年者とは15～34歳の者をいう。

(4) 職業訓練・自己啓発

○ 「正規の職員・従業員」で職業訓練・自己啓発をした者は約4割

図5 男女、従業上の地位・雇用形態別職業訓練・自己啓発をした者の割合
—平成19年



※統計表の数値は、総数に分類不能又は不詳の数値を含むため、また、表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。